

北海道小規模企業支援ファンド（仮称）運営業務 企画提案書作成要領

1 企画提案書の提出について

北海道小規模企業支援ファンド（仮称）運営業務に係る企画提案書の提出を要請された事業者は、次に掲げる事項に留意して企画提案書を提出してください。

2 企画提案書の作成方法

- (1) 企画提案書は別紙様式に基づき作成していただきますが、ページ数について適宜増やしていただくことは差し支えありません。
- (2) 事業者の名称は、企画提案書の本体には一切記載しないでください（3（1）アに示す表紙への記載を除く）。
- (3) 用紙の規格はA4版タテ、横書き、左綴じとします（3（1）アに示す注意書きの内容を除く）。ただし、図表等については、必要に応じてA3版で折り込みも可とします。
- (4) 作成に当たっては、手書き、ワープロのどちらでも構いません。また、白黒、カラーのどちらでも構いません。
- (5) 文章を補完するためにイラストや図表などを使用しても差し支えありませんが、社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄は一切記載しないでください。
- (6) 企画提案書は、専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現となるよう留意してください。
- (7) 企画提案の内容については、他からの転載を禁止します。

3 企画提案書の提出方法

- (1) 企画提案書は次のとおり提出してください。

ア 提出部数 10部

}	表紙に提案者名を記入したもの	1部
	表紙に提案者名を記入しないもの	9部
	※ 提案者名を記入しないもの1部は、左綴じせず、ダブルクリップ等で留めてください。	

イ 提出期限 平成28年12月5日（月） 午後5時まで（必着）

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

エ 提出場所 北海道経済部地域経済局中小企業課中小企業支援グループ（担当者：小椋）

所在地 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011-231-4111（内線26-220）

011-204-5331（ダイヤルイン）

ファクシミリ 011-232-8127

- (2) その他

ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は企画提案者の負担とします。

イ 提出された企画提案書は返却しません。

ウ 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。

エ 提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、企画提案の意思がないものとして扱います。